

労働基準監督官採用試験について

厚生労働省では、毎年「労働基準監督官」にふさわしい人材を広く募集しています。

労働基準監督官は、労働関係法令に基づいてあらゆる職場に立ち入り、事業主に対し法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図ることを任務とする厚生労働省の専門職員です。

労働基準監督官の詳しい業務内容はこちら⇒[「労働基準監督官の仕事内容」](#)

【採用試験の概要】

[2019年度労働基準監督官採用試験受験案内 \(PDF①\)](#)

[2019年度労働基準監督官採用試験パンフレット \(PDF②\)](#)

◇受験資格

- 1 1989（平成元）年4月2日～1998（平成10）年4月1日生まれの者
- 2 1998（平成10）年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - （1）大学を卒業した者及び2020年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - （2）人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

◇試験の区分

労働基準監督A（法文系）

労働基準監督B（理工系）

※どちらの区分でも、採用後の処遇に違いはありません。

◇採用予定数

労働基準監督A（法文系） 約200名

労働基準監督B（理工系） 約60名

採用予定数は、2019年2月1日現在の見込みであり、今後変動する場合があります。変動があった場合には最新の情報を3月下旬に人事院ホームページに掲載する予定ですので、ご確認ください。

◇第1次試験(秋田市会場)

実施日：2019年6月9日（日）

9：35（試験開始）～18：05（試験終了）

実施場所：秋田大学一般教育2号館（秋田市手形学園町1-1）を予定

◇試験申込受付

受付期間

2019年3月29日（金）9：00～4月10日（水）【受信有効】

○申込みは、インターネットにより行ってください。（※）

○インターネット申込専用アドレス

【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

○4月10日（水）までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。

申込手続は、①事前登録、②申込みの2段階です。事前登録だけでは申込完了ではありません。余裕を持って申込手続を完了してください。

○お使いのパソコンで申込手続が可能かをチェックできます。インターネット申込専用アドレスへアクセスして、早めに確認してください。

（※）インターネット申込みができない場合は、3月28日（木）までに下記担当までお問い合わせください。

【採用後の処遇等】

（キャリアパスについて）

2019 キャリアパスについて（PDF③）

（P11～12をご覧ください。）

（処遇・福利厚生に関するQ&A）

2019 処遇・福利厚生に関するQ&A（PDF④）

（P17～18をご覧ください。）

Q1：労働基準監督官の仕事は、文系と理系のどちらに向いていますか？

Q2：採用を希望する都道府県労働局に採用されるのでしょうか？

Q3：給与について教えてください。

Q4：休暇について教えてください。

Q5：子育ての支援制度について教えてください。

【担 当】

秋田労働局総務部総務課人事係

TEL 018-862-6681（内線423）